

令和 5 年度 生活交通確保維持改善計画 事業評価（案）について

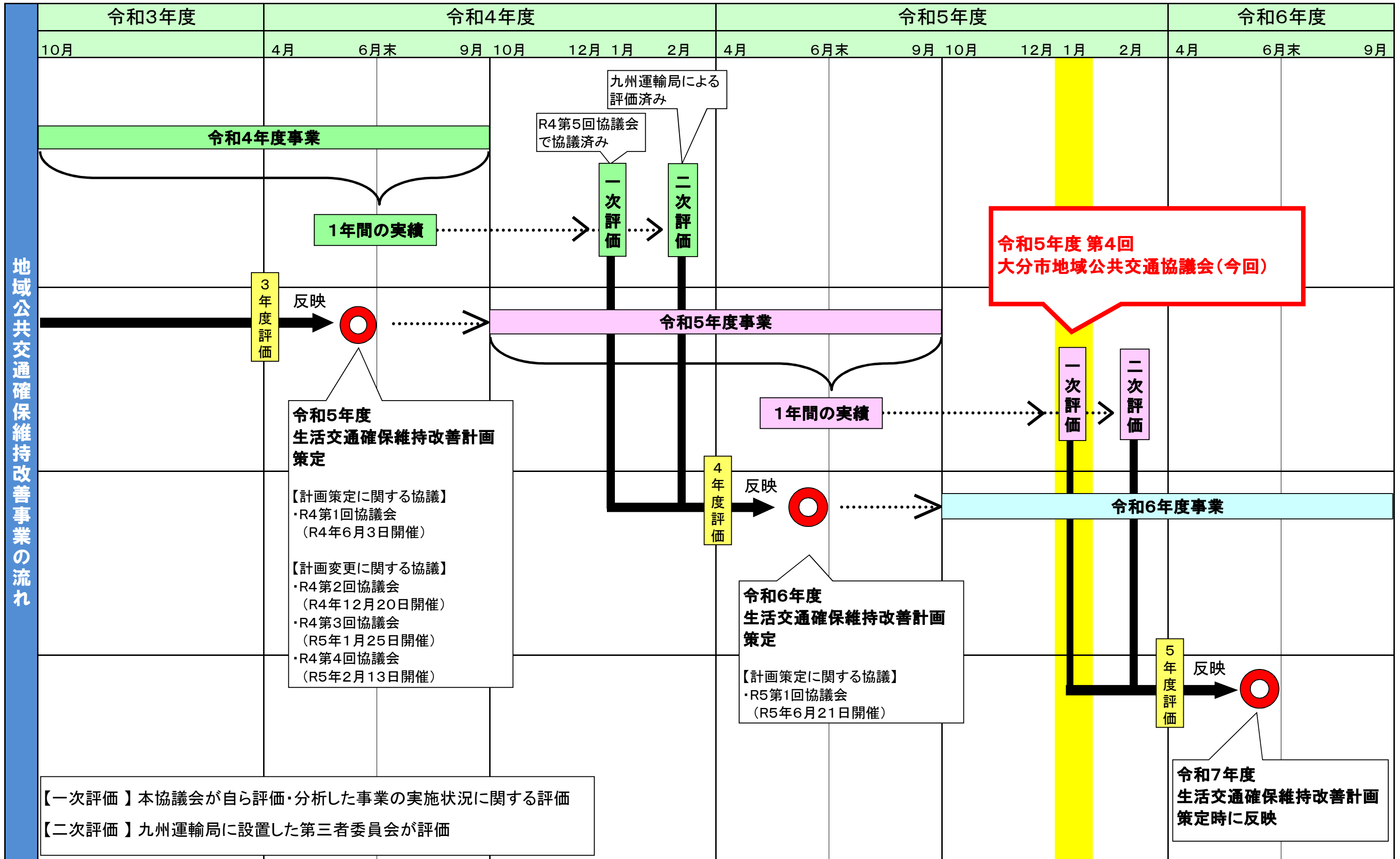
大分市地域公共交通協議会

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 6年 1月 22日

| | |
|-----------------------------|---|
| 協議会名: | 大分市地域公共交通協議会 |
| 評価対象事業名: | 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 |
| 地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性) | <p>本市には、公共交通の利用が不便な地域が存在しており、地域の人口減少や高齢者の免許返納等により、移動が困難な住民の移動手段を確保する必要性が増している。</p> <p>また、路線バスにおいては、交通事業者を取り巻く経営環境の厳しさが増すなか、利用者が少ない不採算路線については、交通事業者単独による維持が困難となっている。</p> <p>このような中、本市では、公共交通の利用が不便な地域において、住民の移動手段の確保と将来的な地域公共交通の維持を目的として、生活交通確保維持改善計画を策定し、「ふれあい交通運行事業」及び「生活交通確保維持事業」を実施している。</p> |

「地域公共交通確保維持改善事業」に係る事業評価制度について



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 6年 1月 22日

協議会名:大分市地域公共交通協議会

評価対象事業名:令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金

| ①補助対象事業者等 | ②事業概要 | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況 | ④事業実施の適切性 | ⑤目標・効果達成状況 | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む) |
|---|---------------|---|--------------------------|---|--|
| 大分はとタクシー株式会社 大分シティタクシー株式会社 (1)弓立ルート(通常便:戸次) | 弓立～戸次の運行 | <p>(令和3年度の事業評価結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の指標は、年間利用者数・稼働率・地域検討会の開催状況・検討会等への参加者数。 ・利用者ニーズや利用実態の把握のために、地域検討会を開催し、利用者から出た意見や要望に基づき、運行ルート・運行時刻表の見直しを行い、利便性の向上及び利用促進に努めていることや、沿線住民へバス時刻表を回覧、配付し、住民の利便性向上や周知を行っていることを評価します。 ・目標の一部が未達成であるものの、新型コロナウイルス感染症の影響の中であることを踏まえれば、一定の評価ができると考えます。 ・引き続き、協議会が設定する今後の改善点が着実に解決されることを期待します。 <p>(令和3年度事業の今後の改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「地域検討会」を継続し、地域の実情や利用者ニーズの変化に対応した見直しに取り組む。 ●新型コロナウイルスの感染状況により、前年度中断していた「運行説明会」を再開する。 ●停留所に標柱・ベンチを設置し、利用環境の整備を進める。 ●自治会等へのチラシ配布、自治会長を通じた地域への事業説明を行うほか、市報等を活用した事業紹介を行うことで新規利用者の拡大に繋げる。 <p>(反映状況)</p> <p>上記について、取り組みを実施した。</p> | <p>計画どおり事業は適切に実施された。</p> | <p>①年間利用者数 目標9,200人に対して実績8,938人(達成率97.2%)で、目標未達成の結果となった。</p> <p>②稼働率(実績運行日数/運行可能日数) 目標62%以上に対して実績58.2%(達成率93.9%)で、目標未達成の結果となった。</p> <p>(目標を下回った理由) 地域検討会に参加した利用者から、登録者が入所や入院により自宅を離れているとの話を聞いている。このことが、利用者数や稼働率が伸びない主な要因であると思われる。</p> <p>実績の数値は、前年年間利用者数8,389人、稼働率56.5%を上回っている。</p> <p>③地域検討会開催回数 目標32回以上(1ルート1回以上)に対して実績32回(1ルート1回)で、目標を達成した。</p> <p>④地域検討会及び運行説明会の参加人数 目標600人以上に対して実績663人で、目標を達成した。</p> <p>(目標を上回った理由) 目標達成に向けて、沿線の自治委員に協力をいただきながら、主な利用者に電話で参加を呼びかけ、例年通り開催することが出来た。</p> <p>参加者は、買い物や通院など日常生活における移動手段として関心を持ち、より利用しやすい運行内容となるよう、運行時刻や停留所位置の見直し等について建設的に話し合う機会を大事にしている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、ルートごとに毎年開催する「地域検討会」を継続する中で、地域の実情や利用者ニーズの変化に対応した見直しを行いながら、利用者・交通事業者・行政の協働で、以下の事項に取り組む。 ・利用実績の評価及び検証 ・地域住民の利用ニーズの把握 ・次年度の運行計画の検討 ・利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、停留所に標柱・ベンチの設置を進め、利用環境の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、制度紹介チラシや利用状況報告のチラシを回覧するほか、自治会と連携し、地域への制度説明会を開催する等、広報活動を行うことで、地域全体への周知を図り、新規利用者の拡大に繋げる。 |
| 大分はとタクシー株式会社 大分シティタクシー株式会社 (2)弓立ルート(通常便:戸次) | 弓立～戸次の運行 | | | | |
| 大分はとタクシー株式会社 大分シティタクシー株式会社 (3)弓立ルート(通常便:判田) | 弓立～判田局前の運行 | | | | |
| 大分タクシー株式会社 オーケーはとタクシー株式会社 (4)赤仁田ルート | 赤仁田～判田局前の運行 | | | | |
| オーケーはとタクシー株式会社 大分タクシー株式会社 (5)檜原ルート | 檜原～判田局前の運行 | | | | |
| 大分タクシー株式会社 オーケーはとタクシー株式会社 (6)中野ルート | 中野～戸次の運行 | | | | |
| 野津原タクシー有限公司 (7)上石合ルート | 屋形木～野津原支所の運行 | | | | |
| 大分シティタクシー株式会社 (8)延命寺ルート | 延命寺～坂ノ市の運行 | | | | |
| クリスタルシティタクシー株式会社 (9)市尾ルート | 木田南部～坂ノ市の運行 | | | | |
| クリスタルシティタクシー株式会社 (10)屋山ルート | 屋山～坂ノ市の運行 | | | | |
| クリスタルシティタクシー株式会社 (11)折立ルート | 折立～坂ノ市小学校前の運行 | | | | |
| クリスタルシティタクシー株式会社 (12)道尻ルート | 道尻～坂ノ市小学校前の運行 | | | | |
| クリスタルシティタクシー株式会社 (13)一木ルート | 一木～浜入口の運行 | | | | |
| ワーカーズコープタクシー有限公司 (14)木佐上ルート(馬場:往路) | 木佐上～馬場の運行 | | | | |
| ワーカーズコープタクシー有限公司 (15)木佐上ルート(馬場:復路) | 木佐上～馬場の運行 | | | | |
| ワーカーズコープタクシー有限公司 (16)木佐上ルート(神崎中学校前:往路) | 木佐上～神崎中学校前の運行 | | | | |
| ワーカーズコープタクシー有限公司 (17)木佐上ルート(神崎中学校前:復路) | 木佐上～神崎中学校前の運行 | | | | |
| ワーカーズコープタクシー有限公司 (18)大志生木ルート | 大志生木1～大志生木の運行 | | | | |
| クリスタルシティタクシー株式会社 (19)大黒ルート | 大黒～佐賀関の運行 | | | | |

事業実施の評価基準
A評価: 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された
B評価: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった
C評価: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった

事業実施の評価基準
A評価: 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された
B評価: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった
C評価: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった

| ①補助対象事業者等 | ②事業概要 | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況 | ④事業実施の適切性 | ⑤目標・効果達成状況 | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む) | | |
|-----------------------|-------------------------|---|---|---|--|---|---|
| 臼津交通株式会社 (21)臼関線 | 佐賀関～臼杵 (補助対象:大分市内のみ) | <p>(令和3年度の事業評価結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の指標は、年間利用者数・稼働率・地域検討会の開催状況・検討会等への参加者数。 ・利用者ニーズや利用実態の把握のために、地域検討会を開催し、利用者から出た意見や要望に基づき、運行ルート・運行時刻表の見直しを行い、利便性の向上及び利用促進に努めていることや、沿線住民へバス時刻表を回覧、配付し、住民の利便性向上や周知を行っていることを評価します。 ・目標の一部が未達成であるものの、新型コロナウイルス感染症の影響の中であることを踏まえれば、一定の評価ができると考えます。 ・引き続き、協議会が設定する今後の改善点が着実に解決されることを期待します。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(令和3年度事業の今後の改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バスの乗り方教室や意見交換会を開催し、バス利用を増加させる取り組みや、利用しやすい時刻表の調整等を検討する。 ●バス利用を促進するため沿線施設(商業施設や病院)にバス時刻表を常備する。 <p>(反映状況)</p> <p>上記について、取り組みを実施した。</p> </div> | <p>計画どおり事業は適切に実施された。</p> <p>※交通規制による運休あり。(要綱に定めるやむをえない事情として認められたもの)</p> | <p>①年間利用者数 目標62,354人に対して85,755人で、目標を達成した。</p> <p>(目標を上回った理由)</p> <p>目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度の実績値に基づいたことに加えて、県内の路線バス乗車人員が回復しつつある中で、令和5年5月には新型コロナウイルスが5類に移行し、外出する人が増えてきたことが、主な要因であると思われる。</p> <p>今年度、沿線住民に時刻表やチラシを配布するとともに意見交換会を開き、バス利用を呼びかけたことは、バス利用の意識付けになっていると思われる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●意見交換会開催後の利用状況の変化について効果検証を行う。利用状況やバス時刻表を回覧配布し、路線維持のためのバス利用の意識づけを行う。 ●バス利用を促進するため沿線施設(商業施設や病院)にバス時刻表を常備する。 | | |
| 臼津交通株式会社 (22)臼関線 | 佐賀関～下浦 | | | | | A | A |
| 大分交通株式会社 (23)机張原線 | 5号地大交車庫前～田室町～机張原 | | | | | A | A |
| 大分交通株式会社 (24)杵原線 | 5号地大交車庫前～田室町～杵原 | | | | | A | A |
| 大分交通株式会社 (25)机張原線 | 5号地大交車庫前～西春日町～机張原 | | | | | A | A |
| 大分交通株式会社 (26)杵原線 | 5号地大交車庫前～西春日町～杵原 | | | | | A | A |
| 大分交通株式会社 (27)大分市内線 | 大分駅前～新川～中大山 | | | | | A | A |
| 大分交通株式会社 (28)大分市内線 | 大分駅前～西春日町～下坂本 | | | | | A | A |

事業実施の評価基準

A評価: 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された

B評価: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった

C評価: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった

事業実施の評価基準

A評価: 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された

B評価: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった

C評価: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった